一般貨物自動車運送業における人力運搬機を起因物とする死傷災害発生事例(2017年)

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働 者規 模
1	21~ 22	宅配用荷物の載った台車を当社のトラックへ搬入中にクール使用の専用台車はさらに重くて台車を支えきれず、トラックに先に搬入されていた台車との間に挟まれた。	37	10~ 29
1	17~ 18	取引先において、トラック庫内に冷凍庫台車を積み込み中、傾き掛けた台車を立て直そうとした際、右足膝を軸にしていたため重みが掛かり、耐えられずに捻ってしまい、歩行困難となった。	60	50~ 99
1	5~6	納品先で台車に積んであった商品の積みかえ時に、商品が滑り落ちそうになっているのを防いだ際に腰をひねってしまった。 後日、トラック荷台で荷物の入った台車を積み込んでいた時に右足を滑らせてしまい、元々痛めていた腰を悪化させてしまった。	54	50~ 99
1	0~1	倉庫内で、トラックに積み込むカゴ車2台を前後に連ねて搬送しているとき、庫内にある扉をカゴ車で押して通過する際に扉の片方が閉まって後ろのカゴ車に当たり、2台のカゴ車が前後に引っ張られる形となり、手を離そうとしたが、カゴ車と商品の間に指が挟まって抜けず、左手親指と人差し指の間の水かき部分が裂ける負傷をした。	55	30~ 49
1	12 ~	構内にて、エアスノコに足をとられ転倒左ヒザを強打した。	50	_
1	2~3	トラックでの商品配送業務で配送先の駐車場にて商品を搬入するために、トラックの荷台から商品が積まれたカゴ台車(約240kg)をパワーゲートを使って降ろす作業をしていたところ、荷台が完全に着地する前にカゴ台車を動かしたため、台車がバランスを崩し転倒した。 人の手で支えようとしたが、重さに耐えられ	41	10~ 29

		ず、台車の下敷きとなった。		
1	2~3	ハンドリフトを使ってパレット荷(約1t)を大型車から3人で荷降ろしを開始。 2 人が前方に押し、被災者がハンドリフトで後方に引く形で動かそうとしたが勢い がつき過ぎてしまい、被災者が後ろに転倒、その勢いのままハンドリフトの車輪 が左足に乗り上げ親指付近を押し潰し負傷したもの(安全靴着用)。	57	50~ 99
1	22~	到着作業のセッティングのため、空コールドボックス2本を移動中、進行方向に作業員がいたため危険と思い止まろうとしたが、左手で引いていたボックスは止まったが、右手で引いていたボックスが止まりきれずに、左手で引いていたボックスとの間に左手指(人差し指・中指)を挟まれた。	50	300 ~ 499
1	8~9	荷物の仕分け作業をする為にロールボックスパレットを運んでいる際、右足の上 にロールボックスパレットのキャスターが乗り、受傷した。	22	
1	11~ 12	遊戯台の引き取り業務で、カゴ台車の積込作業時にカゴ台車の重みで車両荷台の 木床の一部が割れてしまい、カゴ台車の車輪が割れた部分にはまり、傾いたため 支えきれず、カゴ台車が転倒した拍子に下半身が挟まり負傷した。	67	30~ 49
1	9~ 10	傾斜の長く続く道路でリアカーを引く自転車で下っている時に次の配達先手前で ブレーキをかけはじめた際、バランスを崩して右側へ転倒し、右半身を打撲し、 左手親指の靭帯を裂傷した。	49	30~ 49
1	15~ 16	構内作業場で、荷物が載っていない台車を移動させようと引っ張った際、左肩に 痛みが走った。	50	100 ~ 299
1	22~	構内にて大型車両の荷台内で積み込み中、輪止め(長さ約1.1m、厚み約5cmの材木)で固定していた台車の上にある荷物(水・約30kg)を引きずるように動かしたところ、台車が少し動いて右前方の輪止めが外れてしまい、台車の後部が時計回りに動き出し、台車の取っ手の左上角部分と左下の縁部分が右腸骨(腰)と右足ふくらはぎに接触し負傷した。	48	50~ 99
1	5~6	納品のため、傾斜した路上に駐車し、車輛庫内で作業中、飲料を積んだカゴ台車の側面に立って動かしていた。 重みでカゴ台車が自分の方向(傾斜側)に変わ	43	100 ~

		り、背後のカゴ台車と挟まれ、頸椎捻挫を負い、全治10日間と診断された。		299
1	8~9	営業所構内にてロールボックス整理中、貧血でふらついて、ボックスに足を引っ掛け倒れてしまい、その際にボックスの角で顎を打ち、3針縫合した。	24	50~ 99
1	15~ 16	集配中、台車集配コンテナから荷物を取り出す際、集配コンテナの角と胸部を打ちつけ、右胸部肋骨1本を骨折した。	64	50~ 99
1	22~ 23	定温仕分け室内において、到着作業前準備作業中、蓄冷剤投入式クールBOX予冷の為、凍結庫より蓄冷剤を取り出して蓄冷棚にて運搬中に、床の凹に蓄冷棚のキャスターが引っ掛かり、その反動で蓄冷棚が反転し倒れ、下敷きとなって左太腿を裂傷した。	48	300 ~ 499
2	21~22	作業終了後、出来上がりボックスを運び出し中に空のボックスが移動されている ことに気付かず自分の右肩に接触し、衝突防止のため、運んでいるボックスを止 めようとしたが止めきれず、ボックスの下に左足が入り込んだため、左足関節の 捻挫となったものである。	27	300 ~ 499
2	18~19	ホーム上でハンドリフトを引いて商品を仕分けていた際に高く積みあがった商品 の間から、商品を整理する為に後ろ向きに下がってきた路線乗務社員の右足の内 側のくるぶしにバレットの角が当たり負傷した。	37	100 ~ 299
2	9~10	荷物を車両庫内に運び入れる際ゲートが上下した際に外れ、荷物が倒れてきて左 足を負傷した。	47	100 ~ 299
2	9~10	荷主様の駐車場で、ゲート付車両で荷物をゲートから降し、カゴ台車をゲートから下ろそうと引っ張った時、ゲートのストッパーにカゴ台車の車輪がはまり、バランスを崩しカゴ台車が倒れてしまった。 倒れて来たカゴ台車が足に当たり、負傷してしまった。	43	50~ 99
2	14~15	エレベーター内で、空カゴ車の移動作業をしている時に、折りたたまれた空カゴ 車数台を手で押して移動中にカゴ車が倒れ、倒れた際に被災者の足の甲にカゴ車 が乗り、負傷した。	36	100 ~ 299
2	13~14	倉庫内作業中畳まれた鉄のカゴを無造作に引き出したところ、カゴが倒れ左手の	31	10~

		中指、人差し指を挟まれ受傷した。		29
2	9~10	敷地内において荷卸しの作業中、傾斜面に停車した印刷物専用車輌車庫内から ジョルダーを使用し製品を外へ出す際かけていた棒のピンが外れ身体が後ろへ大 きく転びその際、後頭部をかばった為、肩の左側、首、肘を強く打ち負傷したも のである。	53	10~ 29
2	5~6	支店構内で空のボックス3本を所定位置に移動していたところ、後向きで引いていたため台車が引っ掛かりBOXが右足甲に倒れ、打撲・裂傷したものである。 安全靴は着用していた。	70	50~ 99
2	3~4	ホームトラックで接岸した時にホームとトラックに段差が出来、注意をしながら 作業をしていたがカゴ車が倒れ右足を負傷した。	47	100 ~ 299
2	17~18	2階荷捌き場のパレット/かご車兼用垂直搬送機前で、搬送機に仕分終了後のかご車を2台乗せ、1階に降ろそうとしたところ、高さ制限エラーのため、搬送機が異常停止した。 フォークリフトですくい上げて抜こうと思い、かご車の向きを変えようとした。 かご車を横向きにする際に、ストッパーが邪魔になり、手でストッパーを下げたところ、かご車が手前に倒れてきて、下敷きになった。	37	50~ 99
2	12~13	定温仕分室において、コールドロールボックスパレットを移動している時、隣に 置いてあった他のコールドロールボックスとの間に左手中指を挟んで負傷したも のである。	44	500 ~ 999
2	21~22	ベース構内で仕分け作業中、左側から移動してきたボックスを止めようとした が、勢いに押され止めきれず左足がボックス底部に巻き込まれ負傷した。	17	500 ~ 999
2	9~10	西側駐車場にて、トラック後部のコンテナから積荷を降ろす作業中にロールボックスパレットが落下してきて下敷きになった。 詳細は警察側で捜査中である。	68	30~ 49
2	15~16	製造所内で、梱包資材の搬入作業をしていた。 約700kgの鉄板の切り板を台車に 積んで、依頼主である会社の担当者が台車を押し、当社従業員が台車を引っ張っ て、搬入路を進んでいたところ、無理な体勢で引っ張ったため、腰を痛めた。	33	30~ 49

2		ターミナルのホームにてトラック荷台へ貨物を積み込もうとして、ロールボックス(L) (約200kg) を引っ張ってトラック内に入ろうとした時、トラックにドッグレベラーを掛け忘れていた為に、左足がトラックとホームの間に落ち、トラック荷台とロールボックス(L) に足が挟まった。 (被災者は、トラックにドッグレベラーを掛けたと思い込んでいた。)	60	10~ 29
2	10~11	特に何もない場所で、自分の仕事が一段落して次の荷物積み込みまでに待機時間があったので、同じ会社の人の手伝いをしていた時、トラックに台車を積み上げ荷崩れしない様に、台車を動かし、最後に、台車を押して噛み合わせる時に左足を踏み込んだ際、足首の関節がずれた感覚があり、作業困難となった。	34	1~9
3	19 [~] 20	荷物の発送作業中、ボックスを引いたが動かず両手でボックスを引いたところ、 急に動き出し、左足首付近をボックスにひかれた。	41	30~ 49
3	16~17	倉庫の荷降ろし場にて、被災者はトラック荷台からYK台車を荷降ろしするために YK台車の向きを荷台下から手で変えようとしたところ、YK台車の車輪部が荷台後 方の落下防止枠がない部分から落ちそうになり、あわてて支えようとしたが重さ に耐えられず、台車が落下し、右足踵部に落ちて被災した。	61	1~9
3	5 [~] 6	ロールボックスを搬入する際にのぼりスロープを押して搬入しようとしたところ、スロープを登りきらずに押していたロールボックスが倒れてしまい、倒れたロールボックスの下敷きになり死亡した。	51	300 ~ 499
3	10~11	1階にて青果物を積んだカゴ台車(高さ約170cm・横約85cm・奥行約65cm、青果物を合わせた重量約200kg)をトラックゲート後部分よりトラック荷台に積み込む作業中、カゴ台車が倒れてしまい、下敷きとなり負傷した。	61	50~ 99
3	10~11	納品先の搬入プラットホームへ四輪カゴ車を使用し荷卸し作業をしていた。 20kg の荷物10ケースをカゴ車に積み、押し出す形でトラックパワーゲートからプラットホームへ移動中、カゴ車前輪が斜めになりバランスを崩して、自身側に倒れてきたため、倒れるカゴ車を左膝と手で受け止めた際、左膝を負傷した。	40	50~ 99
3	16 [~] 17	支店構内のバースの前にて、ハンドリフトで荷物を移動中、ハンドルを右に回転 させた際に誤ってハンドリフトの車輪が足に乗ってしまった。 安全靴は履いてい たが荷物の重みで骨折となった。	46	50~ 99

3	16 [~] 17	倉庫内で商品の検品作業をしていた際に、後方をハンドリフトが移動していることに気付かず、後方へ移動したため接触して転倒し、右手を骨折した。	64	10 ⁻ 29
3	8~9	トラックの荷物を降ろしている際に、荷台にあった台車が転がってきたので咄嗟 に受け止めたところ、台車の角が直撃した。	30	100 ~ 299
3	12~13	店の駐車場でトラックからテナーを出す時にテナーが倒れ、足が下敷きになっ た。	41	30 49
3	9~10	廃棄物の搬出ゴミ置場へ運搬中、キャスターが破損した為、作業台の重量に2名 が耐え切れず作業者が転倒し、左手中指を切断した。	19	
3	9~10	部屋より作業台を搬出中作業台のキャスターが破損した為、板台車に横倒で積みかえようとした際、作業台の重量に耐えられずいきおいよく倒れてしまった。 その際、右手小指を作業台と地面に挟まれてしまった。	49	10 29
3	5~6	作業現場でカートを入れ替えている時に引いていた空カートが柱にぶつかりそうになったため、避けようと空カートを引いた際、背後に半分ほど荷物が積まれていた別のカートがあり、その下に踵が挟まったため負傷した。 同時に引いていた空カートも両膝に当たり負傷した。	24	50 ~ 99
3	5~6	ホームより台車がコンテナ車へ落ち込み、100キロぐらいある鉄の台車を二人で引き上げようとした。 被災者が下から台車を手の力だけで持ち上げようとしたが、持ち上がらなかった為に左膝も使い無理に押し上げた。 その後、作業中に痛みが強くなり、足が曲がらなくなり、大きく腫れあがっていた。	58	50 99
4	11~ 12	物流倉庫にてカゴ台車を片付け中、カゴ台車を後向きになって引いていたとき、 荷物が置いてあることに気づかず、荷物にぶつかり台車と荷物の間に挟まれた。	74	30 49
4	16~ 17	コンテナ左側面の両開き扉を開けた時に、ロールボックスが手前ドライバー側に 移動してきたため、両手で支えようとしたが支えきれず、ロールボックスが落下 する時によけきれず、頭と腰に当たり負傷した。	58	10 29
4	20~	会社倉庫内にて、配送品の洗濯機を乗せるため、台車が6台重なった状態の一番 上の台車(高さ90cm)を取ろうとしたところ、上から二番目の台車が動いてしま	29	30

	21	い、右足に落下し、右大五趾を骨折した。		49
4	13~ 14	荷卸し作業をしている時に、ストッパーをかけなかったため、プラットホーム上 に止めて置いた台車が動き出して、プラットホームから落下し、被災者の左わき 腹に当たった。	60	30~ 49
4	10~ 11	荷車(コンビ)の商品(総重量約100kg)をトラックに積み込むべく、坂道を押し上げている際に、右肘と右肩に痛みを感じた。	62	10~ 29
4	4~5	店舗にてキャスター付BOXをスロープを使って押し込む際、右手首を捻って骨折 した。	57	30~ 49
4	9~ 10	納品先にてゲートを使ってカゴ台車を降している時、ゲートが地面近くになったのでストッパーを解除して、カゴ台車をゲートから地面に降ろそうとしたところ、地面5cm手前位でゲートが止まってしまい、カゴ台車がそのまま動いていき、ゲートから外れカゴ台車が横に倒れそうになったので、カゴ台車から避けるように離れたが、左足首を捻挫してしまった。	49	30~ 49
4	16~ 17	倉庫内で出荷業務での台車運搬時、左足を挟まれアキレス腱不全断裂した。	18	30~ 49
4	17~ 18	待機中にトイレから自車両へ戻る際、空置場にあった2段積台車が風にあおられて動き出したため、台車を足で止めようとした。 その際、右膝に痛みがあったが、積込を実施して帰庫した。 その後も痛みがあり脚が腫れており、右膝骨折だと分かった。	51	50~ 99
4	6~7	得意先の酒屋に配達時、ビール(20?樽)を台車に5本(約100kg)を積み、駐車場より10mほど坂道の上に有る倉庫に納品時に坂道のため台車を押す時、足を踏ん張ったところ右足の付け根を痛めた。 その後、足の痛みがあったが仕事を続け、後日に骨折であると判明した。	48	10~ 29
4	9~ 10	構内にて空ボックスを移動させた際、ボックス上部のバーが外れて落下し、左手 指に当たった。	45	500 ~ 999
	14~	荷下ろし先にて、パワーゲートでカゴ台車をおろす作業中に、カゴ台車のバラン		30~

4	15	スがくずれて倒れ、右足甲がカゴ台車の下敷きになった。	48	49
4	20~ 21	店にて納品の時にスロープを通るとき、カゴ台車を押し上げた際に段差に引っかかり、バランスを崩して転倒し、台車が自身の上に乗った。	69	30~ 49
4	14~ 15	駐車場で、カゴ車をトラックのパワーゲートより荷卸中にカゴ車が傾き、作業を行っていたドライバー側に倒れてきた。 パワーゲートのストッパーをパワーゲートが地面に接地する前に解除していた為、倒れてきたカゴ車を支え切れず、カゴ車が右足首と接触し骨折した。	22	30~ 49
4	9~ 10	構内にて作業中に、折りたたんだロールボックス5本を引っ張って移動している際、左足がボックスタイヤに轢かれて左足中指を骨折する。	61	50~ 99
5	6~7	集荷先において、荷物が載ったパレットをパレットローラーにて、トラック荷台に引き込み荷物を積み込みしていたところ、左ふくらはぎに違和感を覚えた。 そのまま作業を継続していたが、痛みを感じたため作業を中止した。	52	10~ 29
5	20~ 21	物流センター内にて、積み降ろし中、カゴ台車を引っ張り出す際に、荷台とホームの間でカゴ台車が傾き、手で支えきれずに右太ももへ直撃した。	52	30~ 49
5	10~ 11	ルームエアコンの大量搬送の為、被災ドライバーは手伝い要員として参加した。 4t車からルームエアコンを荷おろし中、パレットに積んだ室内機をハンドリフト で引っ張っている際に、荷の後方から、別作業員が力いっぱい押した為、被災者 は自分の後方の製品にぶつかりそうになり、とっさにハンドを上に持ち上げる体 勢になり、左母指を骨折した。	51	30~ 49
5	6~7	納品先の荷捌き場で、6輪台車に34箱の冷凍食品の箱を積み、急な傾斜のスロープを上がる際に荷物の重量が重くなり、右足で踏ん張った時に右足脹脛に激痛が起きた。	61	50~ 99
5	15~ 16	カゴ台車の積み込み作業中、ゲート内に収まりきらない大きい台車があって(実際は積む必要がないものだった)、その台車をゲートに載せ50cmほどゲートを上げたところで、ゲートからはみ出していた台車が傾き、自分がゲートからはじき出されるような状態になり、落下して転倒し、手をついて骨折した。	58	30~ 49
		クール宅急便の荷物が入ったクールボックスを移動中、指定位置に置くため、方		1000

5	11~ 12	向を90度転回させた際、左足がクールボックスの下に入り、足首に近い甲の部分 を捻挫してしまった。	19	~ 9999
5	7~8	構内にて、仕分け作業中、建屋混載で到着したロールボックスパレットの蓋を開けようとしたところ、ロールボックスパレット内の積み付けが悪かった為、荷崩れが発生し、荷物が落下し、右頭部や右足部を負傷した。	68	50~ 99
5	15~ 16	配送中、配達先で階段の先にエレベーターがあり、畳んでいた台車を持って上がったところ台車が何かに引っ掛かり、台車の台の部分が左脇腹にぶつかった。 当初は痛いぐらいだったが、日を追うごとに悪化していった。	58	
5	10~ 11	納品の為、カゴ車を移動中、排水溝の溝にタイヤが引っ掛かったことと強風によりカゴ車が倒れ左足甲(安全靴着用)に当たり負傷した。	25	30 ~ 49
5	10~ 11	取引先スーパー路上から店内へ水(段ボール)約15ケースの入ったカゴ台車を納品するところ、歩道を横切る時、雨にて路上が滑り、カゴ台車が下がり歩道と路上の段差にてバランスを崩し、カゴ台車ごと倒れてきて自身もバランスを崩し倒れたところに右足膝下部位から全部が下敷きになる。	50	10~ 29
5	11~ 12	配送先のプラットホームで荷降ろし作業中、トラックのパワーゲートからカーゴ車 (ビール缶30ケース、重さ約300kg)を降ろそうと移動していた時、カーゴ車 の片方の車輪がプラットホームとパワーゲートの段差(約5cm)を越えた瞬間、反動でパワーゲートが上下に揺れ、その揺れによりカーゴ車がバランスを崩し倒れそうになったため支えようとしたが、カーゴ車の重みを支え切れず、右半身を下にしてプラットホームに転倒し負傷した。	57	30 ~ 49
5	5~6	ホーム上にて、到着仕分け作業終了後に、コールドBOXをトラックに載せるため 移動させる作業中、進行方向に人がいたので一旦止まろうとしたところ、BOXの コントロールを誤り、左足後部をBOX下部と床面の間に巻き込んでしまい骨折し た。	40	100 ~ 299
5	1~2	駐車場にて納品作業中に、カーゴ台車を使用していた際に誤ってカーゴ台車の車 輪が右足に乗ってしまい、右足を骨折してしまった。	48	10~ 29
		配送後、飲料を積んだカーゴを引っ張りながら運搬中、カーゴのタイヤが左足つ		30~

5	3~4	ま先に乗り上げてしまい、左足第2指関節部を骨折した。	41	49
5	17~ 18	倉庫内エレベーター付近で、カゴ車を運んでいる最中にカゴ車が倒れ下敷きに なって頭を打ち、手足が挟まってしまった。	61	50~ 99
5	20~ 21	裏向いていたクールボックスを表に向けようと左の取っ手を持ち勢いよく動かしたところ、左足がボックス下部に挟まり、その場で転倒し、左足小指第二関節部を骨折する。	34	500 ~ 999
5	13~ 14	集品作業中、商品が積載されたカートを引っ張った際、カートの車輪で右足(安全靴のガードが無い部分)を轢いて負傷した。	28	30 ~ 49
5	6~7	正面入口から店内にカゴ車に入った荷物を搬入しようとして、踏ん張った時に右 足ふくらはぎに痛みが生じ、肉離れと診断された。	49	1~9
5	21~ 22	構内でクール室よりクールボックスをトラックの積み込み番線へ移動中に、ボックスの車輪の調子が悪く、途中でボックスが止まったところに後から同じように移動して来た別の人のクールボックスの底面が左足を巻き込み、接触した。 その拍子に転倒し、両足の中足骨を骨折した。	59	300 ~ 499
5	12~ 13	当社ドライセンター内でトラックにカゴ台車を積み込む際、車とホームとの間に 敷いているコンパネに引っ掛かりカゴ台車が自分の方に倒れそうになり、支えよ うとした時、一瞬負荷が掛かり負傷した。	47	100 ~ 299
5	18~ 19	支店ホーム上で、パレット商品をホーム上から、2t車両の荷台にハンドリフトで入れている際、車両の後部でハンドリフトが動かなくなり、再度ハンドリフトをパレットの奥まで差し込もうと、ハンドリフトのハンドル部分下部を持ち上げた時にハンドルが横に傾き、ハンドリフトのハンドル部分と台の間に左手親指を挟んだ。	34	30~ 49
5	23~ 24	荷捌きホーム上で大型トラック荷物の積み込み作業を行っている時、10kg位の段ボールケースが20個載った台車を積み込みの為、後ろ手に引いて通路を移動していたところ、台車の角が軸足の左足踵に当たり乗り上げるような形になり負傷した(安全靴着用)。 当初はあまり痛みもなく様子を見ていたが、痛みが増し、左足踵の骨折が判明した。	60	100 ~ 299

6	10~ 11	構内で、到着した大型トラックから仕分けする為、クール室にクールボックスを 移動中、直線は両手でしっかり掴んで移動していたが、右カーブにて片手で引く 形となり、その際に右足がクールボックスの下に巻き込まれ、右足首を負傷した ものである。	22	100 ~ 299
6	20~ 21	クール仕分け室より、仕分け済コンテナを移動させる際、本来押して移動させる ものを引いて移動させたため、右足甲部分がコンテナ下部に滑り込んでしまい負 傷した。	27	500 ~ 999
6	14~ 15	車両荷台からクールBOXを押し出す際、右脹脛に痛みを感じ受診したところ、肉離れと診断された。	52	1000 ~ 9999
6	7~8	配送先2階の少し下り傾斜のある通路にて、本類の積まれたカゴ台車を後ろから引っぱって移動していたところ、下り坂でスピードがつき、カゴ台車の底板部分に右足の甲が巻き込まれて負傷(骨折)した。	45	10~ 29
6	8~9	カラ置き場にてカラを積み込んでいる時、ゲート場にてドーリーが動いてしまい、それを押さえようとして落下してしまった。	41	300 ~ 499
6	0~1	就業先6階仕分け場にて移動途中、1台でも重い作業用のカゴ車に荷物をのせ、一 気に6台運んでいたところ、右足をカゴ車の車輪で轢き、右足を負傷した。	62	500 ~ 999
6	9~ 10	地下1階において、カタログの入った箱台車コンビ(120cm×80cm×100cm)をプラットホーム(高さ90cm)から車輛荷台(高さ100cm)に積み込む作業中、プラットホーム上に車輛のテーブルリフター(ゲート)を降ろし、緩やかな斜めにした。 その後、コンビをプラットホームからその斜面を利用し、車輛荷台に押し上げる際、右ふくらはぎを負傷(肉離れ)した。 通常、重いコンビを押し上げる時は現地の方に補助を依頼するが、当日はその方が定休日であったため1人で作業をした。	61	1~9
6	21~	荷主構内で荷物を積み込み中、カゴ荷が倒れて右足を潰された。	59	10~ 29

		荷主構内において、手動リフターにより木箱を荷卸し時、リフターのチェーンが		100
5	14~	外れた為、チェーンを入れ直そうとした際、リフトの爪が急に下がった為、	37	
	15	チェーンで右手人差し指先端(5mm程度)を欠損させたものである。		29
		店の搬入口駐車場において、4tトラックのパワーゲートから荷物が載った台車を		
6	12~	下した際、地面の傾斜方向に台車が進み、倒れそうになった台車を自分の正面か	61	50
J	13	ら受け止めたが受け止めきれず、避けた。 当日は、そのまま仕事を続け帰宅した	01	99
		が、翌日に痛みが出た。		
		宅配便を方面別に仕分ける構内で、専用のロールボックスパレットに荷物を積み		50
6	22~	込む作業中、ロールボックスパレットの中間棚の上に荷物を入れる際、頭に被っ	47	
	23	ていたヘルメットのツバがロールボックスの前格子をするバーを押し上げた事に		99
		より外れ、バーが下に落下した。 その際に作業者の鼻に当たり、骨折に至る。		
		構内にて、重さ約800kg程のキャスター付クールボックス(縦110×横110×高さ		
6	19~	210)をトラックに積み込んだ後、トラックの荷台において積荷を整理する為、	58	10
	20	既に積み込まれていたクールボックスの縁を押さえつけていた左手が、搬入した		29
		クールボックスとの間に挟まり、左手中指を骨折し、左手薬指骨を欠損した。		
		トラックの荷台で荷物を積み終え、ジョロダーを転がらないようにひっくり返し		
	23~	た時、レールの溝の角にジョロダーが当たり、跳ねかえったジョロダーが右足首		10
6	24	の内側に当たった。 初めは打撲だろうと自己判断し、積み荷を降ろして帰社・帰	50	11
		宅したが、痛みが激しくなり腫れも酷くなったので病院へ行くと、骨折している		
		と診断された。		
	15~	納品作業中に、パワーゲートより長台車を降ろそうと、ストッパーを外していた		
6	16	ところ、店員が店内に長台車を引き込もうと台車を引っ張った為、台車の底の部	49	1^
		分の角に足の甲を接触してしまい、負傷した。		
6	10~	台車で荷物を下ろしていたところ、足の上に台車が上がり、指先を痛めた。 自分	48	10
	11	で治療していたが痛みがひどいため、整形外科に行き中指を切断する。		29
	14~	当店書籍仕分け場にて、書籍の仕分け作業中、台車に右足を乗せ、その奥に書籍		50
6	15	を置き、体勢を元に戻そうとした際、台車から右足を降ろした直後に尻もちをつ	66	11

		き、右手首を床面につき痛みを覚えた(骨折)。		
6	20~	小物作業で不要になったダンボール箱をロールボックスの中間棚に整理するために、ボックスのバーを取り外していた。 取り外そうとした時にバーがスムーズに抜けず、バーから手が離れてしまった。 その時、手から離れたバーが顔面部をめがけて落ちてきた。 顔面を打ったため鼻から出血があったが、処置をして再度作業に戻った。 痛みが引かなかったので、再度、怪我をした報告をして冷やすなどの処置をして、当日の仕事を終えた。 翌日になっても痛みがあり、鼻骨骨折と分かった。		100 ~ 299
6	0~1	作業場構内でロールボックスパレットを移動している際、右足がボックスの下に入り込み、車輪で足の甲を轢いてしまった。 結果、右足の楔状骨を骨折してしまった。	32	300 ~ 499
6	20~ 21	荷捌きホーム上で、大型トラックより到着荷物を荷下ろし時、重さ約900kgのパレット積荷物をハンドリフトを使用し、補助者2名が後から押し、本人が前方で後向きにハンドリフトを引っ張っていたところ、勢いがつき過ぎて荷台とホームに渡していた鉄板の端の部分で、ハンドリフトの車輪が跳ねて左足甲に乗り上げるような形となり、左足甲から脛の部分にかけて打撲したものである(安全靴着用)。	58	100 ~ 299
7	8~9	ホームにて台車からトラックに荷物を2人で積み込む作業中に、荷物を持ち上げ 前進した際に、足元の台車に右足を激しく接触させた。 この時、足元は見えてい ない状態であった。	48	100 ~ 299
7	8~9	セントラルキッチンの積み込みバースにて、専用のフレックステナー(食材運搬 テナー)をトラックの荷台に積む際、ホームと荷台の段差があるため鉄板を敷い ていたがずれてしまい、フレックステナーが手前に倒れ、右手薬指骨折及び裂傷 したものである。	48	100 ~ 299
7	11~12	荷卸し作業中、カートの車輪が側溝にはまってしまった。 カートを動かそうと左足を後ろにして強く押したところ、左足から異音がして動けなくなってしまった。	52	10~ 29
		物流センターにて納品中、トラックのゲートにカゴ車を載せた時、カゴ車のロッ		

7	17~18	クがうまくきかず、ゲートが後方に傾いていたこともありカゴ車が動き出してしまった。 咄嗟に支えようとしたが支えきれずにカゴ車と共に後方へ転倒、後頭部を打ち、救急搬送された。	38	50~ 99
7	15 [~] 16	顧客先に於いて移動させていたラック(高さ170cm、横100×80cm、重さ 20kg)が段差で傾いたので支えようとした処、左脚がラックの格子の間に入り込 んでしまい受傷したもの。	46	1~9
7	8~9	仕分け作業も終了し構内整理中にクールロールBOXパレットを引き寄せた際に左 足の小指、薬指がひかれ靭帯剥離となる。	22	30~ 49
7	10~11	自動車通勤で、出勤時、終業前に、ベルク(テナント)指定の駐車場所(屋上) に車を駐車し、下る階段へ向かって歩いていた際に、階段の手前に水たまりが、 あった。 避けて通過しようとして、足を滑らせ、転倒し、負傷してしまった。	39	100 ~ 299
7	15~16	被災者(以下「甲」)は、派遣先において、ピッキング・仕分・出荷業務に従事していた。 甲はピッキング作業のためカゴ車を押して移動していたところ、商品収納棚の間から出て来た派遣先社員の運転するモービス(カゴ車運搬用機器。以下「乙」)が、甲の押していたカゴ車と衝突し、カゴ車が、甲の右膝に接触して負傷した。 原因は、甲乙双方の前方不注意によるものである。	22	100 ~ 299
7	10~11	雨が降り始めたため、荷物を積んだカーゴを移動していたところ、周囲にいた協力会社社員が手伝おうとしてカーゴ車を動かした際に移動させたカーゴとサッシ窓枠の間に手を挟み右手甲を負傷したものである。	52	100 ~ 299
7	6~7	営業所において、荷物を載せたロールボックスパレットをトラックに積み込もうとした際、敷いていたスロープに引っ掛かりロールボックスパレットと共に転倒した。	47	50~ 99
7	16~17	同乗者と荷物を下ろすため、同乗者がトラックの荷台の扉を開けたところ荷物の 上にあった台車が落下し、頭部に当たり、左額を裂傷した。	30	50~ 99
7	10~11	作業デッキ(鉄製)の下にドラムポーターを使って入り、ドラムを卸す際、一旦 床面に卸そうとした時に予想以上に前に行ったため、作業デッキ下部とドラム ポーター取っ手との間で指を挟んだもの。	48	50~ 99

		1階作業場で荷入りBOXを引いて運んでいる時に、勢いが付き過ぎたために止ま		500
7	0~1	らず、右足にBOXが乗り上げてしまった。 痛み・腫れ共に引かず、右第1趾末節	45	~
		骨骨折と診断された。		999
_	1.6~1.7	配送先の駐車場で、車の荷台から台車をおろそうとした時に、台車に指がひっか	_	50~
/	16~17	かり、右手親指が切れた。	53	99
		コールドボックスを引いて移動させていた際、右後方に置いてあったコールド		500
7	17~18	ボックスに気付かず自分で引っぱっていたコールドボックスと置いてあったコー	52	~
		ルドボックスの間に右手を挟み打撲してしまった。		999
		台車にて配達に向かう際、下り坂を下ろうとした所、台車に積んでいた荷物がバ		F0 -
7	9~10	ランスを崩し、荷物の落下を防ごうとした所、手が滑り離れてしまい、追いかけ	26	50~ 99
		た所、車両に接触、その台車が自身の膝下部に接触した事故である。		99
		フォークリフトで作業をしていた。 その際、水で濡れた床でフォークリフトがス		F0-
7	2~3	リップした。 スリップをとっさに、足で押さえようとしたため、カートラックと	40	50~ 99
		接触したことにより受傷。		99
		構内でトラックにBOXを積み込むためにBOXを動かしていた。 その際、BOXの車		100
7	5~6	輪が右足下部に挟まり転倒した。	50	~
		THE PART OF THE PA		299
		トラックを積込ホームへ着車し、カート台車を積込作業中に後方より運転手の押		30~
7	7~8	すカート台車の下部が、左足下部へ後から追突したため左アキレス腱を打撲し	52	49
		た 。		
		荷卸し先でカゴ台車を使って納品を行おうとした。 (カゴ台車はパワーゲートの		
		ストッパーで止めていた) ストッパーを解除し、カゴ台車を動かした。 カゴ台車		100
7	8~9	の前輪を通した時、体がよろけてしまい、後輪がストッパーに引っ掛かり、カゴ	34	~
		台車が転倒しそうになり、カゴ台車を支えようとしたが、カゴ台車ごと転倒し、		299
		右足首が台車に挟まれた。		
7	4~5	カゴ台車に入った食品を駐車場から店舗に納品する際、昇降機に載せる時に台車	56	10~
,	3	 (カゴ車)が倒れた。	٥٦	29

7	4~5	店にて、テールゲートリフターを用いて、商品の入ったカゴ台車を荷下ろし作業中に、庫内に積んでいたカゴ台車が動いて右足の甲に落下し、右足の甲の骨を3本骨折した。	43	10~ 29
7	8~9	構内作業中に専用ボックスを移動する際にトラックの観音開きをしているドアと ボックスの間に左手首を挟まれる。	66	50~ 99
7	4~5	構内において、4トントラックにカーゴテナーを積み込み作業中、カーゴテナー とカーゴテナーの間に右手をはさみ右手小指を骨折したものである。	31	30~ 49
7	1~2	当支店構内において、台車に荷物を入れて運搬作業中、左手で1台を押し、右手で1台を引きながら、2台を同時に移動していたところ、前方にあったパレットに押していた台車が衝突し、引いていた台車と玉突き衝突となり、右手親指を台車の間に挟んで挫創した。	55	100 ~ 299
7	15~ 16	被災者(以下「甲」という)は、荷物の運送業務に従事していた。 甲は配送先において、荷降ろし作業の際、トラックから降ろした荷物を積んだカゴ車を運搬中、坂道で両足を踏んばってカゴ車を支えたところ、「プッツン」と音がしたあと、左足の裏側に激痛がはしり、動けなくなった。	53	30~ 49
7	8~9	積荷先にて、ロールボックスをトラック荷台に積込む作業をしていたときに、トラックの後方にあった別のロールボックスの中にあった事務所用パーテーション約10枚が倒れ来て、左の脹脛に当たり、打撲及び擦過傷の負傷をした。	58	30~ 49
7	9~ 10	本社構内にて、空カゴ車を2名で運搬中、1名が横転しそうになったので、左手を伸ばして支えようとし、左肩を負傷した。	70	100 ~ 299
7	17~ 18	倉庫内で荷卸しをしているとき、台車に右足を掛けようとした際に足を踏み外してしまい、右足を骨折した。	46	100 ~ 299
7	6~7	工場構内にて、重さ200kg程度の荷物をハンドリフトで運搬中、ハンドリフトを 旋回させたときにバランスを崩し、右足を捻挫した。 また、転倒した際に右大腿 部に挫傷も負った。	47	10~ 29

7	13~ 14	製菓棟にて、荷卸し作業を行っていた。トラック荷台とバース(高低差は約10 cm)の隙間をコンパネで橋渡しをし、さらにコンパネとバースの上に鉄板を置き、トラック荷台から積荷(製菓専用ラックにまとめた飲料類)を押して降ろそうとした。その際、製菓専用ラックの前輪が鉄板に引っ掛かり、前方に大きく傾き倒れ、その衝撃で製菓専用ラックを掴んでいた右手第二指を怪我した。	45	10~ 29
7	22~ 23	定温仕分室において、コールドロールボックスを移動する作業をしていたとき、 進行方向を修正しようとして右足を捻ったところ、コールドロールボックスに当 たって負傷した。	23	500 ~ 999
7	10~ 11	トラック荷台冷凍庫に入り、マイナス25°C状態のため荷台の床が凍っており、床が滑る状態での荷卸し中、荷台前方より後方にパレットに積み上げた荷物をジョルダーを使って引っ張り運んでいたとき、凍った床で足を滑らせ後ろ向きに転倒した。 その際、ジョルダーの引っ張り棒が跳ね返り、右側肋骨に当たり、右側肋骨を骨折した。	51	50~ 99
7	7~8	構内でクール仕分け準備のため、クールBOXを仕分け場所へ移動する際、クールBOXの両サイドの取っ手を持ち引っ張って移動中に、キャスターが左足に乗ったため、左足小指を負傷した。	68	50~ 99
7	8~9	スーパーに納品のため、トラックからパワーゲートを使用してカゴ台車を降ろしているとき、ストッパーが上がっていない場所に台車を移動させたため、誤って台車が転倒しかけ、支えようとしたがそのまま転倒し、台車の下敷きになり骨折 負傷した。	37	10~ 29
7	20~ 21	構内において、保冷剤を収納しているラックを動かすときに、壁との間に左手中 指の指先を挟んでしまい、裂傷を負った。 病院に搬送して診察を受けた結果、左 手中指第一関節の開放骨折と診断された。	31	300 ~ 499
7	18~ 19	クール室内にて、クールBOXを移動するため引っぱろうとしたとき、勢い余って 自分の横にあった別のクールBOXとの間に手を挟まれ、打撲する作業事故が発生 した。	21	500 ~ 999
7	15~	荷物の積み込み作業中、ボックス中間棚へ荷物を載せようと持ち上げたとき、荷	50	300 ~

	16	物の中身が動き、荷重変化が起きたことで右手首を捻り負傷した。		499
7	20~ 21	被災者が蓄冷式コールドボックスを移動している最中に、別の作業員が横から コールドボックスを押してきたため、右手首をぶつけ、骨折した。	63	100 ~ 299
9	16~ 17	配送先でガスボンベ7kgを荷降しする際、左足親指に落としたため骨折した。	48	30~ 49
9	16~ 17	構内にて整理をしていた際、折りたたまれたBOXを移動したが構内と敷地の窪みにタイヤが引っかかりBOXが倒れた。 避けようとしたが避けきれず、左足甲が倒れたBOX上部に当たり左足親指を骨折した。	62	10~ 29
9	16~ 17	スリムカートを車の荷台に積み込もうとしていた時、ゲートが坂になっていたた め助走をつけカートを押したところ、左足に負担がかかり負傷したものである。	54	30~ 49
9	16~ 17	商品管理入口付近において作業中、カゴ車で商品のビールケースを運搬中、傾斜のある場所を通過するため勢いをつけたところ、誤って自身の左足指を巻き込んでしまい、左足薬指に痛みが走った。	63	10~ 29
9	2~3	雑貨入りのケースが積み付けてあるパレットをA、B2名にてハンドリフトを使用 しAが操作ハンドルを持ち、Bがハンドルレバー下部付近を持って押していたとこ ろ、Bが誤ってシリンダーとポンプの間に右手小指を挟んでしまった。	27	50~ 99
9	15~ 16	上記日時、業務終了後、工場から道路を挟んで斜向かいの会社所有の駐輪場に向かう際、道路を渡って歩道に入るときに縁石に躓いて転倒し、負傷したものである。	44	1~9
9	6~7	地下駐車場にて、荷物の積み降ろし作業の為にトラックの荷台からカゴ台車を降 ろそうとした際、バランスが崩れカゴ台車が倒れ右足が台車の下敷きになってし まい負傷した。	55	10~ 29
9	7~8	納品先店舗へ納品時にカゴ台車を押した際、足に力を込め踏ん張った時に、右足 ふくらはぎに痛みが走った。	53	50~ 99
9	6~7	トラックの配送中、卸し先でトラックの荷台の中で荷卸し作業中、左足を軸として体を捻ったところ膝を負傷した。 荷物は台車で、タイヤが付いている。	56	10~ 29

		客先にて荷の積み込み時、トラック荷台にカゴ車を積む際、カゴ車の重みで荷台		F0.
9	2~3	に渡した板が割れ、生じた段差にカゴ車の車輪が引っかかって倒れ、その下敷き	28	50 [.] 99
		になった。		
9	13~	積込先にてタイヤを積込作業中、踏み台から降りる時に足元にあったハンドリフ	45	50
	14	トの上に乗ってしまい、足を踏み外し右足首を骨折した。		99
		構内作業場で荷物が載った台車を移動中に、前方に荷物が載った台車があり、そ		50
)	1~2	の台車を避けようとする際、上手く台車の軌道修正が出来ず前方の台車(トッテ	56	99
		部)に接触し、左手小指を負傷した。		
	17~	1階構内で作業中、荷入ロールボックスを引っ張っている際、別の社員にロール		50
9	18	ボックスを受け渡す時に、別の荷入りロールボックスがある事に気付かず、左手	45	~
		首部分を挟んでしまった。 後日、左橈骨遠位端打撲と診断された。		99
	17~	トラックからホームにカーゴ台車を降ろす際に、脱輪し倒れそうになった為、咄		30
)	18	ドラックがらが一ムにカーコロ単を降つす際に、朊無し倒れてうになった為、咽 	51	~
	10	佐に近り頃/しは ソた时に貝易したものである。		49
<u> </u>	4~5	トラックの荷台からカゴ車をおろそうとしたとき、ストッパーが弱かったため、	63	30
<i>,</i>		自身の方へ倒れかかってきたので、よけたところ、背中から落ちた。	03	49
		1Fベース構内で持ち場から荷積み場までロールボックスを引っ張って行き、目的		50
9	1~2	場所に到着する手前で、他方から来たロールボックスと腕が接触した。	66	~
		物川に到有する子的で、他力がラスペルロールがファスと施が196成でた。		99
		2Fクール作業場にて、クールBOXを1Fへ下ろす作業の為、エレベーターに積み込		
	15~	みを行っていたところ、次に積み込む空のクールBOXが転がって来て、左足首に		10
)	16	当たりボックスの隙間に挟まれた、当初は仕事を中断する程でもなかった為、作	52	~
		業終了まで行い帰宅したが、腫れがあり病院へ行ったところ、骨折であると診断		29
		をうけた。		
		ドライバーが積み込みの為両手で2台のカゴ台車を移動させていた、片方は手で		50
9	3~4	押し、もう片方は手で引っ張りながら移動させていた、近くで作業していた作業	55	
		者に、ドライバーが押していたカゴ台車が腰に当たり被災した。		77

9	18~ 19	商品を搬入中、トラックの荷台から台車2台をパワーゲートで降ろそうとした際、台車の車輪が荷台とゲートの間に引っ掛かり、台車がゲートから落ちそうになったところを支えようとして台車ごと落下、右膝に台車が落ちてきたため負傷した。	22	10~ 29
9	1~2	当社営業所常温庫の荷降ろし場にて、カゴ台車を車輌から降ろす作業中、車輌の荷台と荷降ろし場に出来た段差にカゴ台車のキャスターが挟まり、カゴ台車が倒れ、右脚が下敷きとなり、受傷したもの、なお、帽子、作業用手袋、安全靴は着用していた。	52	50~ 99
9	8~9	ホームで積み込み作業中、日本酒紙パック1.8?6本入り48ケースを3段に積んだパレット(重さ240kg)をハンドリフトで4tトラック後方より積み込みをしていた、車両とホームの間に鉄板を敷いている為、ハンドリフトを強く引っぱった、その際に荷物の重さで勢いがつき一斉に荷台前方の奥まで進んだ、ハンドリフトの取手を押さえ止めようとしたが止めきれず、荷台の壁と荷物に挟まり左手首を骨折した。トラックとホームの高さを合わせる為に10cm程のりん木で調整していたので、荷台がやや坂になっていた。	46	30~ 49
10	18~ 19	大量に購入されている(48,000円相当)を5個口に飲料とか缶詰、サラダ油、醤油など日用品、食品類がオリコンが締まらない状態になるほどパンパンに詰められており、とても重たい状態にされていた。積み込みも大変だったが、車両からおろす際に台車がストッパーなしだったこともあり、あまりの重さに荷物を台車に下す際に自身がふらつきしりもちをついた格好になった。エレベーターで4Fのお宅へオリコン5個を2回往復してお届け完了した。ここのお宅が最後の配送だったため、なんとかその日は気を張っていたからか最後まで業務は完了したが、業務終了後冷や汗が出て、お尻の打った部分の痛みも増していった。	40	100 ~ 299
10	4~5	ベース内で、トラックを番線につけて、カゴ台車の積み込み作業中、車輪の調子が悪いカゴ台車であったため、支える手で軌道修正しながらトラック荷台に向かって押していたところ、カゴ台車がスムーズに進まずに、カゴ台車とトラック荷台の壁との間に左手中指を挟んで受傷した。	50	10~ 29
	12~	構内にて午後から到着した荷物の入ったBOXを勢いよく引いてしまい右足親指骨		10~

10	13	折をする。	33	29
10	0~1	配送先の駐車場にて、停車中の自社トラックの荷台ゲートから配送荷物を積んだ 籠台車を降ろす作業中、籠台車を引いた際にバランスを崩し、籠台車(約300 kg)が被災者の方に倒れてきて、下敷きになり、右足首付近を2ヶ所骨折した。	49	100 ~ 299
10	7~8	納品先において荷降ろし作業中、パワーゲートの降下を十分に確認せず台車を降 ろそうとした為バランスを崩した台車が倒れて第12胸椎辺りを打った。 負傷日は 軽い痛みだったが、痛みが治まらない為受診したところ、当該部位を圧迫骨折し ていた。	61	50~ 99
10	22~ 23	派遣社員が倉庫内で台車を引いて運搬作業中、台車を止め移動場所を確認しようとした所止めていた台車が風にあおられ左足にぶつかった。	34	100 ~ 299
10	6~7	仕分け用、ロールパレットを動かす際、右足が誤って、ロールパレットの下に入り込み、ロールパレットの車輪で轢いてしまう。 痛みが引かなく、右足小指が骨折していた。	42	10~ 29
10	19~ 20	就業後、会社の自転車にて私有専用外部駐車場へ約1kmを自家用車に乗り変える ため移動した。 駐車中の自家用車横の駐車枠に自転車を止めようとして、自転車 前輪が車輪止め(縁石)に引っかかり転倒する。 そのまま自身も左側に倒れ、左 手で体を支えた時、左手首にヒビがはいった。	44	30~ 49
10	6~7	コールドロールボックスパレットを移動させる作業を行っている際、所定の置き場にコールドロールボックスパレットを置き、元の場所に戻ろうとした時に、後方から別のコールドボックスパレットが動いて来て、右足のアキレス腱部分を負傷したものである。	32	500 ~ 999
10	21~	1階仕分け場で仕分け作業を行っていた。 荷物が一杯になったロールパレットボックスを運ぶ時に、ロールパレットボックスが右ひざにあたり負傷したものである。	29	500 ~ 999
10	16~ 17	作業構内でロールBOXを移動する際、ロールBOXのキャスターで足の甲を引い た。	63	30~ 49

10	3~4	構内にて、車両より取り下ろしたクールボックスを引いて運んでいる際、勢いを つけすぎ自身の左足にぶつけてしまい足首を挟んで捻挫した。	19	100 ~ 299
10	7~8	トラックをホームに接車し、荷物を台車からパレットに積み替えていた際に台車が動き出し、台車とパレットとの間に足を挟まれ負傷したものである。	59	50~ 99
10	10~ 11	4トントラックより2個のカーゴ(1個332kg)の積み下ろし作業中、トラックのウィングを開け、カーゴに装着していたラッシングベルトを外し、アオリを下げようとしてキャッチを外したところ、2個のカーゴがアオリ側に傾き、カーゴの重さにより、アオリが急に開いた。アオリのそばに待機していた被災者が、開いたアオリに飛ばされて、左側半身をアスファルトに打ちつけた。	23	50~ 99
11	10~ 11	配送先店舗にて、カゴ台車を店舗搬送入口へ移動中、ルールではカゴ台車は1台であるにも関わらずに2台搬送してしまったことと、搬送路が傾斜であったため、カゴ台車が自分側へ倒れて来て、カゴ台車2台に挟まれ下敷きとなって倒れてまった。今後は、搬送時はカゴ台車1台というルールを徹底させ、傾斜がある通路を通らないように注意喚起をする。	46	100 ~ 299
11	15~ 16	搬送する配送品が入っているロールボックスの蓋を閉める際、閉まりづらいため、留め金を力任せに閉めようとしたところ、右手親指が反り返り、反動で靭帯 を痛めた。	51	30~ 49
11	13~ 14	納品場所にて納品作業中、商品の入っているカゴ台車をパワーゲートに載せ途中 まで下げたところで、先に跳ね上げ扉を閉めてからゲートの上に飛び降りた際、 カゴ台車上部の縁に顎が当たり負傷する。	32	30~ 49
11	19~ 20	集配先で足元の台車を踏み滑り転倒し、負傷したものである。	52	100 ~ 299
11	5~6	構内にて荷物を積み込む為にバース付けしたトラックの車内にて青果や乳製品等のカゴ車を引っ張る時、重量が200kg前後あるカゴ車を引っ張った時に、左肩に腱板断裂が発生した。	59	50~ 99

	脚を台車外部に伸ばそうとした。 その際、足元の確認不足により荷転落防止ストッパーに右足が取られてバランスを崩して前のめりに落下し、これにより左膝と右手首に軽症打撲を負ったものである。	58	10~ 29
2~3	構内で大型車荷台後部よりカゴ車を下ろす際、荷台後部に立て掛けてあったコンパネ8枚が倒れ掛かり、その重さで外側のカゴ車が落下しそうになった。 これを支えようとして、咄嗟に荷台下に降りたところ、カゴ車が落下して来て、下敷きになった。 作業を継続し、帰社し痛みがひどくなり診察を受けたところ、捻挫・骨折と判明した。	26	1~9
23~ 24	支店ホーム上にてトラック内で荷物の積み込み中、台車を引っ張って車内に入れ た際、前方に積み込みされていたパレットと、台車に足を挟み負傷したものであ る。	64	50~ 99
11~ 12	当社支店ホーム上にてコンテナの荷卸を行っていた。 積み付けした台車をコンテナから出そうとしたところ、ホームよりコンテナの方が高く鉄板が外れ、台車のコマがホームとコンテナの間に落ち込んだ。 他の乗務員2名と引っ張り上げようとし一旦持ち上げるが、動かない為落とそうとした際、台車左角が右足甲に当たり負傷したものである。	23	100 ~ 299
18~ 19	構内2Fのグロサリー部門にて、商品のピッキング作業中に商品を車輪付荷台車に 積め込み、本人は右側に立ち右手前方に車輪付荷台車を持ち、左手で後方に同様 にもう1台牽引していたところ、左足のかかとが後方の牽引していた荷台車の前 方車輪と車輪の間に挟まり、荷台車の重さが左足かかとに掛かり、打撲及び靭帯 損傷した。	48	50~ 99
8~9	当社倉庫前にてトラックからカゴ車での荷卸し中、ゲートからカゴ車がはみ出て 不安定となるため下から両手で支えていたが、ゲートが動き出したことにより、 体勢を崩して後ろ向きに倒れ、腰を打ったことにより、老齢のため脆くなってい た骨が折れたものである。	64	100 ~ 299
	23~ 24 11~ 12 18~ 19	2~3 パネ8枚が倒れ掛かり、その重さで外側のカゴ車が落下しそうになった。 これを 支えようとして、咄嗟に荷台下に降りたところ、カゴ車が落下して来て、下敷き になった。 作業を継続し、帰社し痛みがひどくなり診察を受けたところ、捻挫・骨折と判明した。 23~	2~3 パネ8枚が倒れ掛かり、その重さで外側のカゴ車が落下しそうになった。 これを 支えようとして、咄嗟に荷台下に降りたところ、カゴ車が落下して来て、下敷き になった。 作業を継続し、帰社し痛みがひどくなり診察を受けたところ、捻挫・骨折と判明した。 23~ 24 25 26 27 28 29 29 20 21 20 21 21 22 23 24 25 26 26 26 26 26 27 28 29 29 29 20 20 20 21 21 21 22 23 24 25 26 26 26 26 26 26 27 28 29 29 20 20 20 21 21 22 23 24 26 26 26 26 26 26 27 28 29 29 20 20 21 22 23 24 26 26 26 26 26 26 27 28 29 29 20 20 21 22 23 24 25 26 26 26 26 26 27 28 29 29 29 20 20 21 22 23 24 25 26 26 26 26 26 26 26 27 28 29 29 29 20 20 20 21 22 23 24 25 26 26 26 26 26 26 27 28 29 29 29 20 20 21 22 23 24 25 26 26 26 26 26 26 26 27 28 29 29 29 20 20 21 22 23 24 25 26 26 26 27 28 29 29 29 29 20 20 21 22 23 24 25 26 26 26 26 27 28 29 29 29 20 21 22 23 24 24 25 26 26 26 27 28 29 29 29 20 21 22 23 24 24 25 26 26 26 26 27 28 29 29 29 20 21 22 23 24 24 25 26 26 26 27 28 29 29 29 20 20 21 22 23 24 24 25 26 26 27 28 29 29 29 20 20 20 21 21 22 23 24 24 25 26 26 26 27 28 29 29 29 20 20 21 22 23 24 24 25 26 26 26 26 26 27 28 29 29 20 21 22 23 24 24 25 26 26 26 27 28 29 29 29 20 20 21 22 23 24 24 25 26 26 26 26 26 26 26 26 26 27 28 29 29 20

12	21~22	の場所にセットしようとした。 その際、通路にてコールドボックスを交差しようとしたがボックスを掴んでいた右手がコールドボックスの角に当たり右手甲部分を負傷した。	56	100 ~ 299
12	11~12	納品先前の路上で、カゴ台車を引っ張っていた際、道路の段差に台車のキャス ターが引っ掛かり、台車が左足甲に倒れ骨挫傷となった。	27	50~ 99
12	1~2	1階荷捌き所で、到着したロールボックスの整理をしている際、協力会社の運転 手がロールボックスをトラックから引き出し、該当者の方向に強く押し出した 為、ロールボックスが背中に当たり、頚部、腰部を捻挫した。	40	1000 ~ 9999
12	21~22	冷蔵倉庫の地下にて、ピッキング作業を行っている際、平台車の上に誤って右足が乗った。 その際に平台車が動き、踏み外す形になり、右足をひねり転倒した。	44	30~ 49
12	9~10	構内作業中、コールドボックスの移動を行っていた際に柱とボックスの間に右腕を挟んでしまい裂傷・骨折をしたものである。 止め置き荷物や到着のコールドボックスが多い時期だったために、いつも以上に構内でボックスを移動させるスペースが少なかったこと、地面の塗装剥げによる凹凸があり、ボックスの移動がしづらい状況が原因としてあげられる。	70	50~ 99
12	9~10	トラックの荷台にローラーを置き、プラスチック製のたたんであるオリコン(高さ28cm×幅65cm×横45cm)をかたづける時に、左側からローラーを跨ごうとし、バランスを崩してよろけて左側に転倒し左足首のくるぶしの下あたりを負傷した。	69	10~ 29
12	9~10	構内作業中、ラックを引っ張った際、左足小指・薬指を轢いてしまった。	21	100 ~ 299
12	7~8	仕分けが終了した空BOXを整理しようと移動した所、構内と大型着車との間にグレーチングがあり、BOXのタイヤがグレーチングに引っかかり、外そうとした所BOXが傾き、避けようとしたが蓋が外れ左足の甲に当たってしまい、足を打撲してしまった。	55	
		朝の仕分け作業の際、配達指定日のクールの荷物を保管しようと、クール専用の		

12	9~10	BOXを引いたところ、横に置いてあったクールのBOXとの間に手を挟み、右手の甲を骨折した労災事故である。	60	10~ 29
12	12~13	搬入場所において、台車を移動させた際、他の台車と台車同士が接触した。 その 反動で台車の持ち手部分が顔に当たり、右目下辺りを負傷(打撲)した。	17	100 ~ 299
12	9~10	常温センター内にて、重ねて畳んである車輪付き空カーゴ(1m四方、高さ 1.8m、重さ5kg)台車4台のうち、前の2台を移動させようと2台を同時に両手で前へ引いたところ、後ろの2台が倒れてきた。 倒れてきた2台を右手で支えようとしたとき、重みに耐えきれずそのまま台車と台車の間に右手を挟み、右手首を骨折した。	59	100 ~ 299
12	5~6	構内から仕分け用のカゴを外に出そうとしたところ、段差に傾き、カゴが倒れた際、右足の甲をアスファルトとカゴで挟んだ。	41	50~ 99
12	18~19	構内で車両をオープンバースに接車する準備のため、車両後方でしゃがみ込んでパワーゲート操作していた。 オープンバース上の畳まれたオリコンが乗っているカゴ車を整理中に他のカゴ車と接触し、はずみでカゴ車が転がりだし、車両の観音扉に引っ掛かって止まったが、乗っていたオリコンが落下し、下で作業していた乗務員の頭に当たった。	56	50~ 99
12	4~5	荷物仕分場において、荷物が積まれたロールボックスパレットを移動する作業を していたとき、ロールボックスパレットに背を向け片手で引いていたため、右足 踵付近をロールボックスパレットに挟んで負傷したものである。	34	1000 ~ 9999
12	21~22	2Fクール作業場にて、クール発送仕分が終了し、到着作業準備のためクールボックスをセッティングしていた際、右側のボックスに気づかず、右手が当たった。	55	100 ~ 299
12	2~3	2Fクール作業場にて、クールBOXの差し替え作業を行う際、左側を気にしてセットしようとしたとき、右側のBOXが少し前に出ていたのに気づかず、右手が当たり、指を捻った。 荷下ろし中、カゴに入った荷物を運んでいたとき、バランスを崩して倒れそうに	44	100 ~ 299

12	6~7	なったので、咄嗟に両手で押さえたとき、強い痛みを感じた。	59	1~9
12	16 [~] 17	ホーム上でハンドリフトを操作しながら後進中、バランスを崩して転倒し、頭部 を負傷した。	53	10~ 29
12	11~12	パワーゲート車にてホーム上へ荷下ろししていた際、カゴ台車の車輪がゲートストッパーに引っ掛かり、カゴと労働者が転倒した。 その際、カゴとホーム地面との間に左手親指が挟まれて負傷し、その衝撃で左手小指も負傷した。	68	10~ 29
12	7~8	カゴ台車を使い荷下ろし中に、空のカゴ台車2台をトラックまで動かしていたとき、台車の車輪がアスファルトの凹みに引っ掛かり、そのまま台車と共に倒れてしまった。	52	10~ 29
12	22~23	クール室出入口付近で作業中、右手で端末を持ち、左手でコールドボックスを移動中、後ろからきたコールドボックスとボックス同士が接触し、コールドボックスの移動速度が変わり、左足踵に衝突した作業事故である。	21	500 ~ 999

出典:<u>https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx</u>(職場のあんぜんサイト)

Return to: https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html